

2025 年 11 月 7 日

職務用ノートパソコンの紛失と発見について

このたび、西川町（以下「本町」という。）において、職員が職務用のノートパソコン（以下「PC」という。）を一時紛失する事案が発生いたしました。

11 月 4 日に当該 PC は発見・回収され、直ちに専門部署にて詳細な調査を行いました結果、PC 内部のデータが第三者に閲覧・流出（漏洩）した事実は確認されませんでしたことをご報告いたします。

1. 事案の概要

紛失期間 令和 7 年 10 月 30 日（木）午後 9 時 30 分頃～11 月 4 日（火）午前 11 時頃
紛失場所 山形市内の駐車場
発見場所 山形警察署（遺失物として届出あり）
紛失者 観光課会計年度任用職員

2. 経緯

10 月 30 日午後 9 時 30 分頃、観光課会計年度任用職員が山形市内の駐車場敷地に PC の入ったバッグを置き忘れました。11 月 4 日午前 11 時頃、山形警察署から総務課あての連絡により本事案を認知し、同日 15 時 50 分に PC を回収しました。

3. PC に保存されていた情報

PC には、業務で使用する内部資料（イベントの企画書等）等が保存されていましたが、機密情報又は個人情報の類は保存されていないことを確認しました。また、PC は、LGWAN や職員同士のチャットツールに接続できない設定となっていたことも確認済みです。

4. 情報漏洩の確認結果

PC の操作履歴を解析した結果、紛失期間中において、第三者が不正に PC を起動・操作した形跡はなく、内部情報（個人情報を含む）が外部に漏洩した事実はなかったものと判断いたしました。

5. 再発防止策

本町では、再発防止のため、PC の取り扱いに関するルールの徹底を行ってまいります。